

「そうだ」・「ようだ」・「らしい」

柏木 成章

本稿は表題の三つの助動詞、「そうだ」（様態・伝聞）「ようだ」・「らしい」（ここでは「接尾語」をも含む）の差異を、可能な限り明快に示すことを目的とする。筆者はもともと、「ようだ」と「らしい」の区別に関心を抱いたのであるが、その検討を遂行するに当っては「そうだ」をも視野内に置かなければならないと考えるに至り、結局上記表題のような問題を取り上げることになった。以下では基本的に、次のような想定＝考え方で論じることとする。

“推量”という点において、上記三助動詞がひとつの相対的に独立した「体系」＝領域を形成し、これに対して“一般”的推量としての「だろう」が対立しているであろうこと、及び、上記三助動詞の各種（＝伝聞その他）の用法は、（接尾語「らしい」をも含め）前述“推量”の様式の差異から導かれ得るであろうこと、以上二点を前提として、直ちに本論に入ることとした。

I

「そうだ」・「ようだ」・「らしい」の差異は何か。本稿ではこれについて、次のような説を提起したい。まずこの三者が、“推量”という点において、「だろう」と異なり、共通に有すると考えられる点に着目されよう。すなわち、「専ら現実には生じた事象をもとにした話し手の判断を表すというのがラシイとヨウダの一致した機能である」⁽¹⁾というように言われる点（筆者はこの点において「そうだ」も同様に考える。）である。確かに、「あの人は泣いているらしい」⁽²⁾と「あの人

は泣いているようだ」は「あの人」を眼前に置いて用いるが、「あの人は泣いているだろう」は同様には用い得ない。(但し、「あの人は泣いているの[・]だろう」は用い得、また、「あの人は泣きそうだ」も用い得るだろう。) 要するに「だろう」を除き、この三者(=「そうだ」・「ようだ」・「らしい」)は、共に、眼前の状況=様子を典型とする何らかの直接的判断材料に依拠して“推量”するもののように考えられる。であるならば、該三者の区分は、この「共通点」の上に立って、各々の“推量”の様式が如何に異なるかという点に求められるであろう。この「差異」は基本的に次のように考えられる。

「そうだ」=眼前の状況・様子から、次に来たるべき(=そこから導かれるべき)事態を推測する。

「ようだ」=眼前の状況・様子そのもの自体が、実は(あるいは、適切に形容するとすれば)何である(かのように見える)のか推測する。

「らしい」=眼前の状況・様子が何によって導かれたのか、その導く所以のものを推測する。

以上が本稿の説の骨子である。以下ではこれにつき、その内容を述べることにしたい。

II

まずIにおける例文を用いて、如上の規定の趣旨を明らかにしたい。「あの人は泣き[・]そうだ」は、「あの人は(もうすぐ、今にも)泣く(だろう)」との意と解されるが、この「あの人は泣く」が、言わんとするところの「来たるべき事態」である。眼前の状況・様子から、そのような事態が推測=想定されるとの意である。「あの人は金があり[・]そうだ」なら、同様にして、「あの人は金がある」という事態が眼前の状況・様子から導かれ、想定されているものと考えられる。「そうだ」はこのように近接する動作、現存する状態何れの推測にも用いられるが、い

ずれも上述の定義に反するものとは考えられない。「ようだ」はどうか。「あの人は泣いているようだ」においては、眼前のある状況＝様子がいわば“x”＝解明すべき対象乃至与件＝として置かれ、それは一体何であるのかと主体（＝話し手）が考え（推測し）て、「あの人は（実は）泣いている（のだろう）」としているのである。それが真に何であるのか、しかとは分からない眼前の状況＝様子に対して、「あの人は泣いている」ものと、その状況を解したのである。すなわちここでは、「あの人は泣いている」は、いわば眼前の状況＝様子そのものの（推測された）「描写」であると考えられる。これは前掲「そうだ」の推測とは全く異なる。「そうだ」の特徴は、当該状況の「次に来るべき」乃至そこから「導かれるべき」事態を推測するのであるから、当然、その該状況自体について、それが何であるのか推測することは許されない。その状況自体は「そうだ」で述べられる事態の根拠として目睹されるのみであって、「そうだ」を用いてその状況自体に言及することはできないのである。いわば、（先述「ようだ」になぞらえて言えば）「そうだ」は状況に基づく（ある種の、＝なお「らしい」は後述のように別種の解釈である＝）「解釈」であり、決して状況自体の「描写」ではない。（勿論「ようだ」もこの意味では、「描写」となるべき一つの「解釈」だと言いうことができるが、今は対比上対立せしめているのである。）さて「らしい」は、ちょうど「そうだ」に相対立するが如き特徴を有する。「あの人は泣いているらしい」は、「どうも様子が変だ。目に何か光るものが見える。表情・姿勢が尋常ではない」等の眼前の諸状況＝様子から推測するに、それらのような諸状況＝様子を現出せしめた導因として、「あの人は泣いているのだ」と解釈＝推測すれば、それら諸状況＝様子は腑に落ちるのではないか、との意と解される。ここでも亦、「あの人は泣いている」は、「そうだ」同様、決して眼前の状況＝様子自体の「描写」内容ではない。「そうだ」同様、眼前の、ある状況を主体が感得し、今度はそれら全体が何によってもたらされているのかを推測しているのである。「そうだ」がそこから何がもたらされるのかを推測するのと方向は丁度正反対であるが、何れもその状況自体に關説するのではなく、それを推測の根拠たる（直接に言及できない）所与として、いわばそれ自体は“x”のままとしてのみ用いている点

が「ようだ」と根本的に異なる点である。換言すれば、「そうだ」・「らしい」はある状況を所与としてそれに基づく（方向としては互いに逆の）解釈＝推測を述べる形式であるのに対し、「ようだ」はある状況自体についてそれが一体何であるのかを「描写」（として解釈）＝推測しようとする形式であると言えよう。以上、あらかしIにおける規定の趣旨を述べたので、続いてここから先述各種用法の導出がいかに考えられるかについて述べることにしたい。

III

「そうだ」（様態）の用法は次のようであるという。⁽³⁾ ①〈まだ現実のものとなっていない次の局面〉（「雨が降りソウダ」）、②〈自分が直接経験していない場面〉（「彼のことだから、今頃は、ひょっとすると警察の厄介になっていたりしソウダな」）、③〈自分が直接経験していない感情・感覚〉（「彼はうれしソウダ」）、④〈やがて確認が得られたとした場合、その局面〉（「このコートは僕には少し小さソウダ」）、⑤〈仮想世界〉（「胸が張り裂けソウダ」）、本稿では冒頭に示したとおり、その他「伝聞」の「そうだ」も「そうだ」の一用法として含めるから、それと合わせて以上のような諸用法がIでの規定に背反せず導出できればよいわけである。上記中、②は「ヨウダ・ラシイと違って観察は必ずしも必要としない」⁽⁴⁾とされるが、筆者はそうは考えない。確かに①（や③）とは異なり、「その場での」観察ではなくとも、やはり「ふだんの、常日頃の」眼前の状況＝様子に依拠する推測であって、その点ヨウダ・ラシイとも本質的に異なるわけではあるまい。（但し、②は、④もそうだろうが、「だろう」に置きかえ得られそうな点が他と異なるだろう。）結局上記①～⑤は特に筆者の規定に反するもののようには見えないが、一つの疑問は、なぜ「そうだ」が過去の事態を推測することができないのかという点である。「彼がさっき来た^{そう}だ」と言えば後述「伝聞」にしかならず、「彼は来^{そう}だ」は（近接の）未来を推測することにしかならない。いずれにせよ「そうだ」を以て、眼前の状況＝様子から、未来・現在でなく、過去の事態を推測することはできない（「ようだ」・「らしい」は可能である。「彼が来

ていたようだ・「彼が来ていたらしい」) のであるが、これはなぜであろうか。

しかしこの答えは既に示唆されているようである。すなわち、現に今、記されたとおり、「ようだ」・「らしい」で過去の事態を推測することはできる、ということが、まさに「そうだ」ではそうできない所以を逆に示しているであろう。ここでは比較の見易い「らしい」について比べてみると(「ようだ」は後述)、一般に「過去」の事態について推測するには、眼前の状況をいわば過去の痕跡=結果として解することになる(勿論それ以外にも可能であるが、その点はやはり後述。)が、(例:机の上がいじられている、何かがなくなっているという状況から、それをもたらしたものとして、「誰かが入って来たらしい」との事態推測をなす)「そうだ」は一般に、主体の直接窺い知ることのできない事態⁽⁵⁾(現在・未来の上掲各用例参照。)をある「見かけ」から推測するものであり、「過去」の事態はそのような「窺い知れない」事態中の一類型というより、むしろ(上記「らしい」の例に即していえば)現在の眼前の状況にある影響を及ぼす当体として把握されるべく(日本語の)主体に対して与えられているものなのであろう。現在、未来の事態は「雨が降りそうだ」「雨が降るようだ」「雨が降るらしい」のように、三様のとらえ方が可能となり得るが、「過去」のみそれが許されないのは、さらにより正確に言えば、そもそも「過去」自体が上述の「そうだ」の性質にそぐわないものとして、すなわち、それが主体にとって、「窺い知れない」世界に属するものではないという本質を有しているからだと考えられる。(後述のように「ようだ」でも「過去」に言及できるのだから。)これはいわゆる「テンス」・「アスペクト」を考えるに当り、甚だ興味深い帰結と言えよう。

さて続いて、「伝聞」の「そうだ」について考えたい。仮に「様態」の「そうだ」もこれと根本的に同一の規定に基づくものとするなら、この「そうだ」(伝聞)はいかにして成立し得るものであろうか。言い換えれば、「そうだ」の規定から「伝聞」なる用法はいかに導き出されるのであろうか。

「そうだ」は「ようだ」と異なり、眼前の状況=様子そのものに関説するのではない(というより、関説すること自体が不可能で、眼前の状況は常に言表されざる暗黙の“x”として推測根拠としての任を果たすのみである)。すると「伝

聞]においても、「彼があした来るそうだ」の「彼があした来る」は決して眼前の状況そのもの(の「解釈」)を述べているのではなく、あくまでもそれに基づく推測された事態を述べていることになる。しかしどうだろう。この場合、眼前の状況とはまさに「彼があした来る」という他者の言そのものであり、主体は単にそれを引き写しているだけなのではないか。ならばこれは眼前の状況そのものを述べている(たとえ「彼があした来ますよ」と現実には述べられたとしても、単にその言自体の内容は同一のまま形式が変更され=丁寧語・終助詞等の直接聞き手に向けられた部分が省かれ=たに過ぎない)以外ではなく、「そうだ」に今まで与えてきた規定と根本的に背反するのではないか。

この問いに対しては以下のように答えられるだろう。「彼があした来る^{そうだ}」の「そうだ」は、他の「そうだ」(及び「ようだ」・「らしい」)と異なり、独り言として呟くことのできない「そうだ」である。(同じ「伝聞」でも、「らしい」はそうではあるまい。その理由はやはり後述する。)たった今電話で「彼があした来るよ」と聞いて受話器を置き、「彼があした来るそうだ」などと呟くことはできない。(疑問文=「そうか?」「そう?」=にするのも不可だろう。)^{彼があした来るそうだ}と言えるのは、例えば後ろを振り向き、第三者にこの情報を「彼があした来るそうだよ」と伝える場合に限られる。これは何を意味しているのか。要するに電話で聞いた言=「彼があした来るよ」は、主体に直接与えられた、まさしく言うところの眼前の状況それ自体以外ではない。従ってこれについて主体が「そうだ」を無前提に用いることができないのは、先述のとおり「そうだ」は眼前の状況自体について述べ得ないのだから当然である。この場合独り言として「そうだ」が用い得ないのはこの理由によるだろう。ではなぜ第三者に対しては用い得るのか。第三者にとっ^てては、「彼があした来る」という内容は決して眼前の状況でなく(=実際、電話に出てそう聞いたのではないのだから)、ある“x”なる状況(=電話に出た人物が何かを聞いたという)から導き出されるべき「窺い知れない」事態の一種として呈示されている(ただしここではその「見かけ」から推測されるべき「内容」は、聞き手の判断に託されて生じるのではなく、以下述べるように話し手が導く)のである。すなわちここで主体は、自己に与えら

れた状況＝他者の言そのものを、第三者にそのまま振り向け伝えることによって、第三者＝聞き手から見れば、「そうだ」で述べられている内容が当の話手（＝主体）を介させた（＝その背後にあり、直接「窺い知る」ことができない）ある事態となるよう操作しているのである。実際ここで主体は、「雨が降りそうだ」の場合と異なり、「あした彼が来る」こと自体を主体の責任＝能力において推測しているのではない。全く単に、「私はそう（誰かから）聞いた」としてそれを伝えるのみであって、その事態自体の真偽＝確からしさについては全く関知していないのである。主体の役割は他者の言の伝送者に過ぎず、自ら該事態について何らの判断を下しているのではない。「伝聞」の「そうだ」とは、かかる意味において、聞き手にとっての「窺い知れない」事態として（成り立たせるべく）、話手が自己に与えられた直接の状況＝他者の言を、聞き手に（そのまま）転送するとのものと考えられよう。この、「転送」されることによって、一方で直接の状況に依拠するという側面と、一方でそこから導かれる「窺い知れない」事態を示すという側面を有する「そうだ」の本質が保持されたまま、いうところの「伝聞」なる用法が成立するものであろう。勿論これは、「様態」の「そうだ」と如上の意味で“同一”だとしても、すでに見たように「聞き手」というものを想定しない限り決して成り立たない用法である点において根本的に異なるものであり、事態の「内容」として実はその直接依拠する状況自体が述べられている（が、それが「聞き手」に向けられているのでその契機において「直接依拠する状況」にならないという逆説的な）点がいかにも特異である。ともかく、このように、聞き手に対して振り向けられた話手にとっての直接の所与＝他者の言を示すという行為が「伝聞」なるものの本質であり、然るが故にそれは、「そうだ」という助動詞によって実現されているものなのであろう。

IV

「ようだ」の用法は「推量」（＝「あの人は泣いているようだ」）・「婉曲」（＝「そのことは話題にのぼらなかったようだ」）「比況」（＝「外は（まるで）雪が降っ

ているようだ)等であるという。(6) (「例示」は連体形においてのみ実現されるという。また本稿では連用形「ように」の用法は考えない。(7))

「ようだ」について問題となるだろうことは、Iでの規定からすると、上掲「あの人は泣いているようだ」のような「ようだ」は、まさに当該眼前の状況＝様子そのものの本体が何であるのかを、「不自然にうつむいてる」「肩がふるえている」「ある種の声がかかっている」「足元の地面が濡れている」等の囁目から推測したものとして(＝以上の様子を、「泣いている」ものと解釈すれば腑に落ちる。)首肯もされ得ようが、このような「現在」の事態ではなく、かかる直接の囁目が与えられそうもない場合、すなわち、「きのう彼が来ていたようだ」・「あした彼が来るようだ」のような「過去」や「未来」の事態については、いかにして同様に当該状況そのものの「描写」＝「解釈」なる拙説が成り立ち得るのか、ということであろう。(これらは勿論、必ずしも上掲「婉曲」とはならない。)

「推量」としてのこれらの「ようだ」は、「彼が来ていた」その場や「彼が来る」その場を主体が観察していないことは自明だから、当該状況そのものの本体を「描写」すると称する拙説はいかにしても成り立たないかのようなのである。これに対しては次のように考えざるを得ない。拙説は、「ようだ」は眼前の状況＝様子自体について述べる(先の「そうだ」と対照的に)とするのであるから、ここにおいても、当該の状況＝様子が与えられているのでなければならない。ではその状況＝様子とはいかなるものが想定され得ようか。例えば「きのう彼が来ていたようだ」なら、「彼」が来れば通例生じるところの諸種の現象、「庭の白い花が一輪折り取られている(＝なぜかこの「彼」はそういう癖があるらしい)」とか「書斎のある本が引き出され、机の上に放りっぱなしになっている(同上)」とか、「彼専用にしてある湯のみ茶碗が洗い籠に入っている」(この家と「彼」は相当親しいのだろう)を主体が囁目することにおいて、「彼が来ていた」ことが推測される(＝「彼が来ていたようだ」と考える)ことは可能であろう。(この場合勿論「彼が来ていたらしい」も可、但しとらえ方が違う。)さてここにおいて、当該の眼前の状況＝様子とは「彼が来ていた」結果生じた諸現象に他ならず、また仮に「彼が来るようだ」にしても「彼が来る」が故に生じる諸現象(＝「子供が

そわそわしている」等＝「彼」は子供が大好きでよく遊んでくれるのだろう）、その予兆に他ならず、なるほど決して「あの人は泣いているようだ」におけるような現前の事態ではないかのようである。しかしひるがえって、例えば「どうも彼が来ているようだ」において「彼が来ている」ことを推測せしめる根拠が「ふだん使わない客間に灯がついている」とか、「付近の電柱のポスターが無理矢理はがされている」（なぜか「彼」はそれが嫌いらしい）とか（の「間接的」なもの）であつたら、果たして上掲「過去」・「未来」の場合とどれ程の差異があるであろうか。すなわち徹底的にいえば、これらはすべて、「彼が来ていた」・「彼が来ている」・「彼が来る」状況（それ自体）の一部なのではないか。（これらはくり返しになるが「らしい」でも言える。しかしそれは「らしい」のとらえ方で言っているのである。）拙説を矛盾なく解そうとする限り、以上のような囑目自体が当該状況そのもの（の一つの構成部分）であると考えざるを得ないのである。「彼が来る」という事態は、既にして彼の来訪を待ちわびて子供が騒いでいるというような現在の状況をも含めたものがいわばその全体像なのであろう。従つてここで主体がそれらの状況を目して「彼が来るようだ」と考えれば、子供が騒いでいるところから既に始まる一連の事態すべてを「彼が来る」の全体としてとらえていることにならう。ここでは「子供が騒いでいる」こと自体が「彼が来る」という本体的事態の一つの（目に見える）顕われ＝その一部なのであろう。（つまりこれが、「不自然な声を洩らす」と「泣いている」の関係と等しいということである。）

「らしい」については次で述べるので、最後に、（以上のようなものとしての）「ようだ」と「そうだ」（様態）の差異について若干考えたい。「ようだ」は常に眼前の状況そのもの自体が実は（さながら）何なのかを説くのであるから、状況全体をいわば「公平」＝「冷静」に俯瞰しなければならず、その結果どうしても一種「傍観」的ニュアンスを帯び易いものと考えられる。（「婉曲」のよつてきたる所以もここにあるものか。なお、「比況」＝「彼女はバラのようだ」は、「要約」された状況としての「本体」⁽⁸⁾＝「事態」が、「事実」と合致しない（のが明らかかな）場合の謂であらう。「雨が降りそうだ」や「苦しそうだ」に対し、（同一

対象を見て)「雨が降るようだ」や「苦しいようだ」ではいかにも気の抜けたような冷淡な感じを生じ易いのはこのためであろうし、逆にこれらの「そうだ」がいかにも関与的で熱心に観察しているかのような感を与えるのは、「窺い知れない」ところの世界を窺うための貴重な手がかりとしての価値が眼前の諸現象に与えられているからであろう。「ようだ」は、繰り返し述べた如く、眼前の諸現象を(さながらに)全体として一つに統括=提示=評価すべき事態を述べようとするものなので、却って個々の諸現象そのものに一々拘泥する態度がとりにくいのであろう。そして一方で、「ようだ」の判断根拠がその本質上常にその場の囑目であらざるを得ないのに対し、「そうだ」の方は、却って、Ⅲの用法②の例が示すごとく、むしろ従前の、今までの諸印象といった根拠を用いた推測をすることができる。真にその場の眼前の状況に「縛られて」いるのは「ようだ」の方であって、「そうだ」の方が必ずしもそれに「縛られ」ない推測が可能(例えば、「あいつは明日は例のトンカツ屋にいそうだな」)なことは面白い。両者ともにある“見え”=“見かけ”に基づく判断を遂行するとしても、一方(=「ようだ」)ではその“見え”自体が当の推測された事態自体の既にして一部であるようなあり方で存するものとしてとらえられるのに対し、一方(=「そうだ」)ではあくまでもその背後の、直接窺う術のない世界=事態を示唆する手がかりとして与えられているのであり、さてこそ、「彼が来ているようだ」(=「現状」)を「彼が来ていそうだ」(=「想定」(「期待」))に置き換えることはできず、「来週は無理なようだ」と「来週は無理そうだ」のニュアンスの差異が生じるのであろう。(なお「らしい」まで含めて三者の差異を端的に三つの例文で示すとすれば、「あいつは金がありそうだが、実はない」・「あいつは金があるようできて、実はない」(以上可)、「あいつは金があるらしくて、実はない」(不可)とでもなるうか。)

V

「らしい」の用法は「推量」(=「あの人は泣いているらしい」)・「伝聞」(=「めっきり寒くなったらしい」)・「属性描写」(=「この手紙はいかにも山田さん

らしい) であるという。(9) (前二者は助動詞、後一者は接尾語で、異なるものとも考えられるが、本稿でも区別せずこの三つを「らしい」の用法として扱う。)

「推量」の「らしい」は「ようだ」と紛らわしく、従来その差異が喧しく論じられてきたが、本稿の立場では判然と区別すべきものと見なされる。要するに主体＝話し手のとらえ方が全く異なると考えるのである。誰かが外からしきりに家の様子をうかがっているとする。不審に思った主人が二階の窓からその人物を見て、「どうもあれは昔の部下のようだ」と思うのも「どうもあれは昔の部下らしい」と思うのもなるほど随意であろう。しかしその心意は同一ではないであろう。一方は全体の動作・様子等がさながら昔の部下を彷彿させ、いわばそれによく「似ている」と思わせるのに対し、一方は種々の動作・様子を見るに、もしその人物が昔の部下であると想定したら成程そのような挙動・容姿が示されるものでもあろうかと納得できようとの趣旨である。したがって、一方が該状況そのものについてストレートに解釈しているのに対し、一方は若干の知的＝観念的操作を要するものごとくである。(実際、幼児には「ようだ」(の口頭語としての「みたいだ」)は駆使できても、「らしい」はいかがであろうかと思われる。)
「犬が吠えているようだ。誰か前に隠れているらしい」の方が「犬が吠えているらしい。誰か前に隠れているようだ」より自然であるのも、「犬が吠えている」がまさしく直接の状況であるのに対し、「誰か隠れている」はその状況を引き起こした原因のように解されるからであろう。前者に「ようだ」、後者に「らしい」が適当である所以は本稿の規定から直ちに引き出せよう。(実際「～ような気がする」・「～ような感じがする」とは言っても、これらの「ような」を「らしい」には置き換えにまいらう。) 以下ここでは、特に「伝聞」と称される「らしい」について考えてみたい。

「伝聞」の語は既に「そうだ」において出て来た。「そうだ」がいかにして「伝聞」たり得るのかは既に説いたので繰り返さないが、「らしい」は、では、いかにして「伝聞」たり得るのであろうか。まず最初に、両者の「伝聞」の決定的な差異に留意したい。すなわち、周知のように、「そうだ」(伝聞)は、常に必ず「伝聞」であってそれ以外ではあり得ないのに対し、「らしい」(伝聞)はそ

のような一義性＝明確性は有さず、例えば「きのう彼が来たらしい」が伝聞・非伝聞（＝推量）いずれともとり得るような意味での「伝聞」であるという点である。以下ではこの点を念頭に置きつつ、「らしい」の「伝聞」用法の成立根拠について考えたい。

ここにおいてあたかも、「彼があした来るらしい」の「彼があした来る」が直接的所与としての他者の言であることは既述「そうだ」の場合と同様であるかのようである。実際、前例になぞらえて言えば、受話器を置いた主体＝話し手が、第三者の聞き手に「彼があした来るそうだ」でなく「彼があした来るらしい」と言っても差支えない。しかしながらこの両者を「伝聞」たらしめている根拠は決して同一ではない。ここにおいては次のような契機が存するものと考えられる。

「北海道は寒いらしい」は一般に、「伝聞」のようにとられるだろう。こう発話している人物は普通北海道にはなく、別の地方にいる（絶対に、とは言えない。北海道人が自分は或いは慣れていて左程とも思っていなかったのが（温暖な）他地方出身者が来道してしきりに寒がるのを見て、「（ここ）北海道は（他地方に比べ）寒いらしい」と改めてうなづくことも絶対にあり得ないとは言えないだろう。）はずであるが、彼が「北海道は寒い」と知り得るのは「伝聞」＝他者の言に拠るものであり、自己が直接囁目・体験している状況に基づくものではないように解されるからである。しかしなぜ「らしい」はこのような「伝聞」の用法を実現できるのか。「らしい」は、本稿の規定によれば、直接の囁目・体験自体に關説するのではなく、それらを持ち来たらした所以としての事態を推測するものであったはずである。上記のような「らしい」は、しかるに、「北海道は寒い」なる他者の言そのものに依拠している、すなわち他者の言を直接の囁目・体験として用いている（＝他に情報の得られようがないのだから）としか見えないが、そこで述べられた事態はまさにその言の内容自体であって、何ら主体の「推測」判断は存在せず、従って本稿の規定に全く相反するのではないか、するとそもそも本稿の「らしい」の規定自体が誤っているのではないか、と考えられるとすれば、次のように反駁することができるものと思われる。すなわち、ここで与えられた直接の情報源は確かにその他者の言のみであり、主体はそれに基づいて判断せざる

を得ないとして、しかしそこにおいてまさに「らしい」の機構が適用され、「伝聞」が成り立つのだと。つまり、主体は他者の言を直接の所与＝眼前の状況として確かに用いる。しかし「らしい」において、主体は該他者がまさにその言を発した所以の事態を推測しているのである。つまり、「北海道は寒い」と他者が発言した所以は、実際、「北海道は寒い」からであろうと主体は判断し、しかし「北海道は寒い」という事態がある直接的所与＝「北海道は寒い」なる他者の言＝をもたらしたものととして「北海道は寒いらしい」と述べるに至ったのである。見られるとおり、ここでは直接的所与とそれをもたらした事態との内容は同一である。この点においてなるほど「推量」の「らしい」と異なりはするが、ここにおいて主体が、ある事態を他者はいわば（他者自身としては）正確＝正直に反映して自らの発言となすであろう、換言すれば他者の言は（他者にとっての）「真」であろうとの想定を有し得る限り、他者の言（内容）＝事態（内容）とする操作は可能であるはずである。これも亦、十分に該状況を導く事態を推測する（という「らしい」の）一つの判断の仕方と認められるべきではないか。（実際、他者の言の「真実性」の仮定は、「そうだ」においても別の意味で利用されているであろう。すなわち、既述のごとく、単に「転送」するがごとき「そうだ」がなぜわざわざ現実の一つの有意義な情報として発話されるかといえば、そこでは聞き手が、当該他者の言に対して、やはり「真実性」の仮定を下し、その下にそれを受容するであろうと想定されるからであろう。）「らしい」が「伝聞」として成立するのは、以上見たとおり、直接的所与として他者の言以外が期待しにくい場合において、当該他者の言を「真実性」の仮定の下に事態をそのまま反映しているものと見なす判断によるのであるが、これはまた、かかる「伝聞」が「そうだ」の「伝聞」と異なり、必ずしも一義的にそう＝（伝聞）とは解されない可能性を含むことを示唆するであろう。すなわち、まず、直接的所与が他者の言以外に存し得るか否か自体が具体的状況そのもの（の性質）に依存する事柄であって、たとえば「彼が来ているらしい」と言っても、これを「伝聞」ととるか否かは（字面からは）容易に判定できず、（他人にそう聞いたのかもしれないし、自分ですのような様子を察知したのかもしれない。）また、ここにおける「他者の言」は、

そもそも種々の直接的所与=判断材料の（うちの）一種に過ぎないのであって、別に主体は自己がどの判断材料を以て「らしい」の言をなしているのか示す必要がない（特に何か一つに依拠するのでなく「総合的」に判断しても勿論よい）以上、あくまでもそれは（「そうだ」（伝聞）と異なり）「伝聞」らしいものに止まらざるを得ないだろう。言い換えれば、ここで示されている内容は、あくまでも主体の推測した事態そのものなのであって、その推測がいかなる判断材料を用いたものかということは、それが直接的所与であるということ以外には示されないということである。

最後に、「らしい」の「属性描写」用法を論じて本稿を終えたい。「らしい」の該用法も一つの顕著な特徴を有する。たとえば「彼はいかにも銀行員らしい」において、「彼が銀行員であること」は事実として最初から分かっている、その「彼」の挙措進退・動作面貌等がその事実（=銀行員デアルコト）から期待=予期されるとおりのように（肯定的価値づけを伴って）印象される、との意が示されているのであるが、「推量」・「伝聞」何れにおいてもかかる「事実」性の想定はなく、「あそこにいる人は銀行員らしい」が「推量」・「伝聞」何れに解されようとも、別に主体は「彼が銀行員であること」を既に知り、そう確信しているわけではない。かかる（「接尾語」とも解される）「らしい」の用法はいかにして成り立つのか。「らしい」は、本稿の規定によれば、眼前の状況=様子等をもたらすところの当の事態を推測するものである。この場合、その外見=様子が「彼が銀行員であること」から当然推定されるべき諸期待=あるべき振舞い・様子に合致しているとされているのであるが、これはまた、該状況を導出すべき該事態（の想定）という「らしい」の本質に背反するものではあるまい。「推量」や「伝聞」は、まず主体に該状況が与えられ、主体はそれに基づいて、それらが導出されるべき事態を考える（=推測する）のであるが、この場合は、ある種の振舞い、様子を見て、そこからそれらを導出すべき事態として想定されるものが予め与えられた事実として知られていることになる。逆に言えば、「らしい」で事態が示される場合、その事態が未知=不確定であれば「推量」・「伝聞」となり、その事態が既知=確定であれば「属性描写」となるものとも言えよう。さて以前、「比

況」の「ようだ」(=「彼女はバラのようだ」)が明らかに事実との不一致を示していたのとは反対に、この「らしい」は明らかに事実との一致を示している。その事実としての事態が期待通りの外見を示しているというのがこの「らしい」であるが、一般に「推量」の「らしい」はまず“x”なる状況を感じ、そこで考え、該“x”なる状況を導き出すにもっともふさわしいものとしてある事態を想定し、それを述べるわけであるが、この「らしい」はいわば上の二番目の思考操作(何がこの状況を導いたのかをあれこれ考える)の部分が省略され(なぜなら既に事態が実は何であるのか知っているのであるから)、直ちに結論=「彼が銀行員であること」に飛びついて、なるほど「銀行員である」からには「彼」は当然そこから導出されるべき“x”なる外見=動作・様子を現に今示しているはず(わけ)だ、その「結論」=事実から期待されるとおりの帰結が現われているのだとしているのであろう。これは確かに言うところの「推量」ではない。しかしながら、その(そういう)外見の顕れるべき所以をある意味で推しはかっているという点からすれば、これをしも一種の「推測」と見なすことも、あるいは可能かもしれない。

注

- (1)「不確かな判断——ラシイとヨウダ——」中畠孝幸、1990年6月、「三重大学 日本語学文学」第1号
- (2)この箇所以下三つの例文も同上文献による。
- (3)「「ようだ」と「らしい」——「そうだ」「だろう」との比較も含めて」菊池康人、2000年6月、「国語学」第51巻1号。
- (4)同上文献による。
- (5)同上文献で「可能世界」とするもの。
- (6)前掲(1)の文献による。
- (7)「連体修飾形式「ような」における〈例示〉の意味の現れ」安田芳子、1997年3月、「日本語教育」92号。

(8)「本体」の語は、「本体把握——「らしい」——の説」大鹿薫久、1995年11月、
『宮地裕・宮地敦子先生古稀記念論集』明治書院、による。

(9)前掲(1)の文献による。